

国道8号津幡町刈安地先で発生した重大事故を踏まえて 交通事故防止のための「緊急点検」を行います

～ 7月5日発生の交通死亡事故現場 ～

- ・7月5日(木)午前1時頃、津幡町刈安地先の国道8号津幡北バイパスで中型トラックと大型トラックが正面衝突する死亡事故が発生しました。
- ・このため、国土交通省金沢河川国道事務所は、津幡警察署、津幡町と合同で、交通事故防止を目的とした緊急点検を行います。
- ・点検では、事故の概要や要因、事故対策の取り組みについて意見交換します。対策が決定次第、速やかに対策工事を実施する予定です。

- 緊急点検 日時：平成24年7月18日(水) 午前10時～
場所：国道8号 津幡町刈安地先 事故発生箇所付近(下図参照)
内容：事故発生箇所の現地点検及び事故防止対策に関する意見交換
参加者：国土交通省、津幡警察署、津幡町



【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

金沢国道維持出張所長 増田 純夫

Tel: 076-238-5071 Fax: 076-238-7419

津幡警察署 交通課長 高畠 行敏

Tel: 076-288-3111

津幡町 交流経済課長 伊藤 和人

Tel: 076-288-2129

※番号通知設定でお掛けください。